

タイトル：K市圏域における介護支援専門員の研修のあり方 第一報

齋藤 律子<sup>1)</sup>(NPOケアネット21・会員番号1488) 加賀美 由旗<sup>1)</sup>(会員番号・1863)  
 川崎 節子<sup>1)</sup>(会員番号・2291) 河辺 みち子<sup>1)</sup>(会員番号・751) 末次 香代子<sup>1)</sup>(会員番号・765)  
 武中 美佐子<sup>1)</sup>(会員番号・3812) 永松 京子<sup>1)</sup>(会員番号・1751) 前原 信子<sup>1)</sup>(会員番号・2345)  
 松本 恵美<sup>1)</sup>(会員番号・4114) 安川 賢<sup>1)</sup>(会員番号・4405) 稲富 武志<sup>1)</sup>(会員番号・2229)  
 松野 伊津枝<sup>1)</sup>(会員番号・1839) 白木 裕子<sup>1)</sup>(会員番号・90)

高齢者の在宅生活の支援において、医療との連携は不可欠である。社会保障制度の改革により、入院による平均在院日数も大幅に短縮されている。このような背景の中で介護支援専門員の医療に関する知識は不可欠となる。また、在宅生活の支援においては医療との連携が円滑に図られる知識・技術を取得することが重要である。しかし、介護支援専門員の多くは医療に対する苦手意識を持っている人も少なくない。本研究は介護支援専門員の医療知識の取得のためのK市における研修の取り組みの状況の調査を行い現状と課題について報告する。

I 研究目的

介護支援専門員が医療連携を円滑に行うための医療知識が法廷研修及び自治体などで開催される研修のカリキュラムからその内容と時間数を検証し現状の課題を明らかにした。

II 研究方法

国の定めている法定研修内容やK市が行っている研修内容、地域包括支援センターが行っている研修内容、NPO ケアネットが行っている研修内容の比較を行った。

III 研究結果

1 国の法定研修

	全時間数	(医療に関する講義)	
①実務研修	45	(0)	0%
②基礎研修	35	(0)	0%
③更新研修 I	33	(2)	12%
④更新研修 II	22	(0)	0%
⑤主任介護支援専門員	66	(0)	0%
2 地域開催の研修			
⑥北九州市の研修 (1年間)	68	(認知症 6)	9%
		(医療 10)	15%
⑦地域包括支援センターの研修	86	(10)	12%
⑧NPOケアネット21の研修	35	(認知症 5)	14%
		(医療 30)	86%

IV 考察

介護支援専門員の大きな課題に介護と医療の連携が不十分であると指摘されている。その一方、医療においては在院日数の短縮が進んでいる。

このような背景から介護支援専門員の医療に関する知識の習得を目的とした研修会の内容の調査分析を行った。調査の結果からも介護支援専門員の法定研修のカリキュラムでは医療に関する研修内容は位置づけをされていない。また、K市における自治体及び地域包括センターでの研修企画においても認知症に関する程度の医療知識の習得研修のみであった。このような現状において、介護支援専門員の医療知識の習得は、個人の自己研鑽によるところが大きいと考えられる。

介護支援専門員の基礎資格においても導入時は看護師等の医療職の占める割合が6割程度であったが、平成17年ではホームヘルパーをはじめとする介護職の占める割合が逆転している。よって、今後の介護支援専門員の研修においては、自己研鑽によることなく法定研修などの必須研修において、医療に関する知識などをカリキュラムに導入することが必須であるといえる。また、地域包括支援センターの企画する研修においても医療に関する研修などを計画的に企画することなどの工夫が不可欠であると考えられる。また、今後は介護支援専門員として医療知識についての必要な項目などを明確にしていく必要があると考えられる。

V 結論

介護支援専門員の医療知識及び医療連携の技術の向上のためには必要な知識の明確化が不可欠である。またこれらの知識の習得のためには法廷研修の内容及び時間数などの見直しを含めた計画的な研修計画が必要である。

受付番号/受付日

/

演題番号